

改定京都議定書目標達成計画における国土交通省地球温暖化対策の評価

資料4

対策名	対策の概要	排出削減量		対策評価指標		評価
		最新の実績(2005～2007年度) (万t-CO2)	目標2010年度 (万t-CO2)	最新の実績(2005～2007年度)	目標2010年度	
〇運輸部門						
環境に配慮した自動車使用の促進(エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化)	EMSモデル事業に対する支援等によりエコドライブの取組みを推進 高度GPS-AVMシステムの整備支援等を実施し、エコドライブの普及促進を図る	57	139	トラック、バスにおけるエコドライブ関連機器の普及台数 14(万台)	34(万台)	概ね順調
				タクシーにおける高度GPS-AVMシステム車両普及率 12.3(%)	20(%)	
自動車単体対策	グリーン税制等の自動車燃費向上に対するインセンティブ付与施策によるクリーンエネルギー自動車の普及、2010年燃費基準からの更なる低燃費化(乗用車等について、次期基準である2015年度基準を策定したとともに、重量車においても2015年度基準を策定したことから、2010年度基準からの更なる低燃費化を図る。)	(上位)1,299	(上位)2,550	500(原油換算万kL)	940(原油換算万kL)	概ね順調
		(下位)1,299	(下位)2,470	CEV普及台数 51(万台)	(上位)233(万台) (下位)69(万台)	
高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	大型トラック(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上)に対し、90km/h以上で走行できないようにする装置を義務付け。	81	97	大型トラックの速度抑制装置 装着台数 549(千台)	718(千台)	概ね順調
		39	47			
高速道路の多様で弾力的な料金施策	道路関係公団民営化時に導入した平均約1割の割引を引き続き実施するとともに、地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消、地球温暖化対策等の政策課題に対応する観点から、料金引下げなど既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化策を推進。	20	20+ α ※1	割引利用交通量 200(億台km/年)	200+ β ※2(億台km/年)	概ね順調
自動車交通需要の調整	自転車道や自転車歩行者道など自転車走行空間や自転車駐輪場の整備を推進し、自転車利用の促進。	21	30	自転車道等の整備延長 2.14(万km)	3(万km)	概ね順調
高速道路交通システム(ITS)の推進(ETC)	有料道路におけるETC利用を推進。	19	20	ETC利用率 76(%)	81(%)	概ね順調
高速道路交通システム(ITS)の推進(VICS)	VICSの普及により交通流が円滑化し走行速度が向上することで、実走行燃費が改善され、自動車からのCO2排出量を削減。	225	225	VICS普及率 19(%)	20(%)	概ね順調
路上工事の縮減	工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。	63	68	1km当たりの年間路上工事時間 114(時間/km・年)	108(時間/km・年)	概ね順調
ボトルネック踏切等の対策	「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。	7	18	渋滞損失時間の削減量 700(万人・時間/年)	1,400(万人・時間/年)	概ね順調
海運グリーン化総合対策	トラック輸送から海上輸送へのモーダルシフトの推進、船舶の燃費性能を評価する指標の活用による省エネ船舶の普及促進等を図る。	96	126	海上輸送量 301(億トンキロ)	312(億トンキロ)	概ね順調
鉄道貨物へのモーダルシフトの推進	CO2排出量削減等の環境負荷低減に資する、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進する。	53	80	鉄道コンテナ輸送トンキロ数 21(億トンキロ)	32(億トンキロ)	概ね順調

対策名	対策の概要	排出削減量		対策評価指標		評価
		最新の実績(2005～2007年度) (万t-CO2)	目標2010年度 (万t-CO2)	最新の実績(2005～2007年度)	目標2010年度	
トラック輸送の効率化	車両の大型化及びトレーラー化を推進するとともに、効率の悪い自家用トラックから、より効率の良い営業用トラックへの転換(自営転換)を推進することにより、帰り荷の確保等による積載率の向上を図る。	1,312	1,560	車両総重量24トン超25トン以下の車両の保有台数 147,300(台)	147,300(台)	概ね順調
				トレーラーの保有台数 81,600(台)	81,600(台)	
				営自率 87.2(%)	87.2(%)	
				積載効率 44.2(%)	44.6(%)	
国際貨物の陸上輸送距離の削減	外航船舶が寄港可能な港湾の整備等により、最寄り港までの海上輸送を可能とする環境を整備し、トラック輸送に係る走行距離を短縮する。	155	262	国際貨物の陸上輸送距離 53.4 ^{※3} (億トンキロ)	92(億トンキロ)	次回点検(平成20年末)までに新たな対策評価指標を検討すべき
省エネに資する船舶の普及促進	環境にやさしく騒音レベルも低いスーパーエコシップの建造を支援する。	0.21	0.94	省エネ船導入実績 11(隻)	33	概ね順調
公共交通機関の利用促進	鉄道新線整備、都市部におけるLRTやBRTの導入、乗継の改善等、総合的に支援する。 また、通勤交通マネジメントについては、従業員の通勤手段をマイカーから公共交通等に転換することを促すため、事業所に対するアンケートやアドバイザーの派遣等の支援を行う。	163	385	公共交通機関の輸送人員 1,643(百万人)	2,546(百万人)	概ね順調
鉄道のエネルギー消費効率の向上	税制優遇措置等により、よりエネルギー効率の高い新型車両への代替を促進する。	67	44 ^{※4}	エネルギー消費原単位 2.35(kwh/km)	2.42(kwh/km) ^{※4}	概ね順調
航空のエネルギー消費効率の向上	新規機材の導入に対する税制優遇措置による支援や航空管制・着陸装置の高度化。	174	191	エネルギー消費原単位 0.0526(L/人キロ)	0.0519(L/人キロ)	概ね順調
高度道路交通システム(ITS)の推進 (信号機の集中制御化)	交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化を推進する。	90	110	整備基数 36000(基)	42000(基)	概ね順調 警察庁担当
交通安全施設の整備 (信号機の高度化)	交通流の円滑化に資する信号機の系統化、感応化等を推進する。	30	40	整備基数 30000(基)	38000(基)	概ね順調 警察庁担当
交通安全施設の整備 (信号灯器のLED化の推進)	信号灯器のLED化を推進する。		0.7		整備灯数 43800(灯)	- 警察庁担当
テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、情報通信技術を活用した場所と時間に捕らわれない柔軟な働き方(テレワーク)を促進することにより、通勤交通量の削減を推進する。	総務省担当	50		テレワーク人口 約1300(万人)	-
輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料の利用(新エネルギー対策の推進に含まれる)	輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料の普及に向けて、「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づいた政府全体の取組として、ETBE(バイオマス由来ガソリン添加剤)、E3(バイオエタノール3%混入)、さらに廃食用油等を活用したバイオディーゼル燃料(BDF)等の導入促進を図る。	経済産業省担当	-		輸送用燃料におけるバイオ燃料 50(万kl)	-

対策名	対策の概要	排出削減量		対策評価指標		評価
		最新の実績(2005～2007年度) (万t-CO2)	目標2010年度 (万t-CO2)	最新の実績(2005～2007年度)	目標2010年度	
○業務・家庭部門						
住宅の省エネ性能の向上	一定規模以上の住宅の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の的確な執行を図るとともに、融資・補助等による支援を行うことにより、住宅の省エネ性能の向上を推進する。	590	930	新築住宅の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率 36(%)	66(%)	概ね順調
建築物の省エネ性能の向上	一定規模以上の建築物の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の的確な執行を図るとともに、融資・補助等による支援を行うことにより、建築物の省エネ性能の向上を推進する。	1,020	2,870	新築建築物(2000㎡以上)の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率 85(%)	新築建築物の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率 85(%)	概ね順調
下水道における省エネ・新エネ対策の推進	下水道管理者に対し、下水道管理者向け省エネ診断ソフト、下水道における温暖化防止対策の計画策定のためのガイドラインの提示等の技術的支援、新世代下水道支援事業、民間活用型地球温暖化対策下水道事業等国庫補助制度による財政的支援を積極的に実施。	34	90	下水汚泥エネルギー利用率 12(%)	29(%)	概ね順調
緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	屋上緑化の推進等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化を図る。	0.2～1.1	(上位)0.5 (下位)2.3	屋上緑化施工増加面積 29(ha)	123(ha)	概ね順調
○産業部門(建築施工分野)						
建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	低燃費型建設機械指定制度創設の運用を開始し、指定機械を取得する場合の支援措置として融資制度を実施している。	12	20	低燃費型建設機械普及率 18(%)	30(%)	概ね順調
○一酸化二窒素(下水道)						
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化	高温焼却を実施する下水道管理者に対する焼却炉の新設・更新等への国庫補助、下水道管理者に対する高温焼却のN2O削減効果に関する情報発信を実施するとともに、高温焼却の基準化を含め検討を実施する。さらに、対象となる下水道管理者に、具体的な燃焼の高度化の実行計画の働きかけ等を行う。	53	126	高分子流動炉の燃焼の高度化の普及率 42(%)	100(%)	今後の一層の取組が必要
○温室効果ガス吸収源対策(都市緑化等)						
都市緑化等の推進	都市公園の整備、道路、河川その他の公共公益施設での緑地空間の確保、民間開発にともなう緑の確保、「都市緑化月間」等の緑の創出に関する普及啓発などにより、公的主体のみならず市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化を推進する。	66	74	66(千ha)	76(千ha)	概ね順調

※1 α:2008年度に導入する新たな料金割引等によるCO2排出削減見込量
※2 β:2008年度に導入する新たな料金割引等を利用する車両の実交通量
※3 2002年度の実績
※4 今後の動向を踏まえ、目標値の見直しを検討

対策名	対策の概要	主な取組内容
集約型都市構造の実現	様々な都市機能が集約し、公共交通が中心となる集約型都市構造の実現に向け、大規模集客施設等の都市機能の適正な立地を確保し、中心市街地の整備・活性化による都市機能の集積を促進するとともに、都市・地域総合交通戦略を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度による大規模集客施設に係る立地制限の強化等 ・中心市街地の整備・活性化等による都市機能の集積促進 ・都市・地域総合交通戦略に基づく施策・事業の総合的支援 ・環境モデル都市の取り組みに対する支援
街区・地区レベルにおける対策	都市開発などの機会をとらえ、公民協働の取組により二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込める先導的な対策をエリア全体、複合建物で導入するなど、街区レベルや地区レベルでの面的な対策を導入することにより低炭素型都市の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先導的都市環境形成総合支援事業による地区・街区レベルの包括的な支援
エネルギーの面的な利用の促進	エネルギー需要密度の高い都市部においてエネルギーの利用効率の向上を図ることの効果は大きいことから、エネルギーの面的利用やヒートアイランド対策等により都市のエネルギー環境を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エコまちネットワーク整備事業による支援
住宅の長寿命化の取組	持続可能社会の実現に向け、住宅を長期にわたり良好な状態で使用することにより省CO2を含めた環境負荷の低減等に資するため、耐久性・維持管理容易性、一定の省エネ性能等を備えた質の高い住宅の建設と適切な維持管理を推進すること等により、住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律案」を、第169回国会へ提出 ・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律案」が国会審議を経て成立した場合、法律の施行に合わせ、関連の政省令等を整備 ・一定の基準に適合する認定を受けた長期優良住宅に係る税制上の特例措置（住宅の長寿命化（「200年住宅」）促進税制）の創設（上記法律の施行の日に施行） ・超長期住宅先導的モデル事業の実施 ・住宅履歴情報の仕組みの整備とその普及 ・住宅の長寿命化に対応した住宅ローンの開発 ・超長期住宅推進環境整備事業の実施
環境的に持続可能な交通（EST）の普及展開	国土交通省では平成16年6月に策定した国土交通省環境行動計画に基づき、平成16年度から18年度にかけて全国27地域をESTモデル地域に選定し、関係省庁と連携して、地域特性に応じた意欲ある具体的な取組に対する支援するESTモデル事業を実施している。今後は、地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、引き続き関係省庁と連携しながら支援していき、全国規模でESTを普及展開していく。	平成16年度から18年度にかけて全国27地域においてESTモデル事業を実施。平成17年度に「ESTスタートセッション」、平成18年度から毎年「EST普及推進フォーラム」を開催。平成19年度から自発的な地域のため、「地方EST創発セミナー」を開催。今後は、ESTモデル事業の成果を取りまとめ、ESTの実施方法について具体的に情報発信する予定。
荷主と物流事業者の協働による省CO2化の推進	配送を依頼する荷主と配送を請け負う物流事業者の連携を強化し、地球温暖化対策に係る取組を拡大することで、物流全体のグリーン化を促進するため、以下の施策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法（「エネルギー使用の合理化に関する法律」） ○グリーン物流パートナーシップ会議 ○物流総合効率化法（「流通業務の効率化及び総合化の促進に関する法律」） ○都市内物流の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ法（「エネルギー使用の合理化に関する法律」） ・輸送事業者に係る措置については、一定規模以上の鉄道トラック等を保有する625の輸送事業者を特定輸送事業者に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受理。 ・荷主に係る措置についても、一定規模以上の貨物輸送量を有する846の荷主を特定荷主に指定し、省エネ計画の提出及びエネルギー使用量等の報告を受理。 ○グリーン物流パートナーシップ会議 ・ソフト支援事業、モデル事業、普及事業合わせて51件を推進決定（宅配事業におけるエコポイント制度の導入調査事業を含む）。 ・「ロジスティクス分野におけるCO2排出量算定方法共同ガイドラインver3.0」を策定。 ○物流総合効率化法（「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」） ・物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定件数：37件（累計89件）。 ・総合効率化計画の認定を受けたことを示す表示（認定マーク）の創設。 ○都市内物流の効率化 ・平成20年度より「都市内物流効率化モデル事業」を創設し、各地域の取組を支援。
グリーン経営認証制度	トラック運送事業、バス事業及びタクシー事業者等事業者の環境保全の努力を客観的に証明することにより、取組意欲の向上を図り環境負荷の低減につなげていく。	平成22年度末までに対象事業者のうち10%の事業者が認証取得することを目指して情報発信等更なる普及促進に取り組む。現在までに、約5%の事業者が認証を取得。
気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	地球温暖化に係る研究については、気候変動メカニズムの解明や地球温暖化の現状把握と予測及びそのために必要な技術開発の推進策等の研究を、国際協力を図りつつ、戦略的・集中的に推進する。 地球温暖化に係る観測・監視については、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための総合的な観測・監視体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化予測地球システムモデルや雲解像地域気候モデルの開発による、日本付近の詳細な気候変化予測の実現 ・エアロゾル等による気候変動と温暖化メカニズム解明研究の推進 ・高性能な温室効果ガス観測装置・オゾン層観測装置の整備による、高精度・長期連続観測の実施 ・世界各地の温室効果ガスおよび関連ガスの観測データの収集・保存・提供等の業務を行う温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の運営 ・地球温暖化の監視・予測に関する科学的知見の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等への提供による国際貢献
地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進	本年10月、G8北海道洞爺湖サミット等の成果を踏まえ、「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」を開催し、交通分野における温室効果ガス・大気汚染の削減に係る取組の方向性に係る国際連携の強化を目指す。大臣会合後は、UNFCCC等の関係国際機関等への提言や大臣会合の成果を具体化するためのWGの創設等を通じ、ベストプラクティスの共有、新技術・方策の推進、キャパシティビルディングの強化等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大臣会合の開催 ○具体的な取組推進に向けた国際協力・連携の強化